11

重要論点のインプットから実践的なアウトプットまで

有山茜の民法・行政法予想論点ベスト10 道場

✓ 実施形態・実施校
通信Web

✓ 対象者
- 直前期に伸び悩んでいる方
- 実戦的な力を身につけたい方

✓ 担当講師
有山茜
LEC専任講師

✓ 科目
民法・行政法

✓ 回数
全20回（各科目10回）

✓ 使用教材
講師オリジナルレジュメ

✓ 1回あたりの講義時間
15分

✓ 受講期限
26/11/15（日）

✓ お申込みはこちら

講座内容

記述対策も必要となる民法と行政法の問題を解く際に、重要なことは、①事例を正しく理解すること、②どの論点に関する問題なのかをきちんと把握することです。そこで、本講座では、「予想論点ベスト10」と題して、民法と行政法それぞれ、実践的な10論点を取り上げつつ、本試験で活用できる問題の解き方や事例の把握方法、図の書き方、暗記テクニック等をご紹介します。過去問は覚えてしまって、なんだか停滞しているような感覚がある方、得点を伸ばしたい方におすすめの講座です。

講座のPOINT

POINT ❶ 適切な事例把握と正しい図解で得点が変わる！

複雑な事例問題が出題されると、混乱してしまったり、どの論点の問題なのかがいまいち把握できないまま、論点ズレを起こしてしまうことがあります。事例問題攻略のカギは、事例把握と図解にあります。本講座では本試験を想定し、すぐに使える図解を用いた実践的なテクニック等をお伝えします。

POINT ❷ 当たるかな？予想論点ベスト10

行政法と民法は記述式でも問われる重要科目。特に民法は例年、基本的な知識で対応ができる問題と、やや難易度の高いマイナー論点からの問題が一問ずつ出題される傾向があります。本講座ではプラスαの知識が要求されるテーマや、今年でる（かもしれない）イチオシ論点を取り上げます。

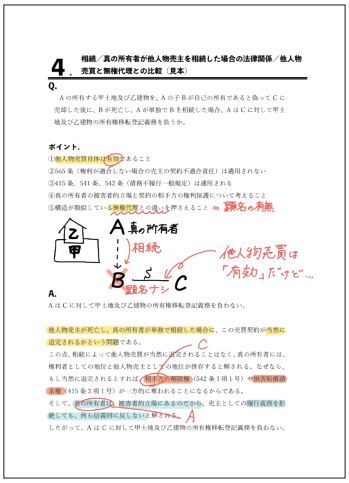
4. 相続／真の所有者が他人物売主を相続した場合の法律関係／他人物売買と無権代理との比較（見本）

Q.
A の所有する甲土地及び乙建物を、A の子 B が自己の所有であると偽って C に売却した後に、B が死亡し、A が単独で B を相続した場合、A はC に対して甲土地及び乙建物の所有権移転登記義務を負うか。

ポイント.
①他人物売買自体は有効であること
②566 条（権利が適合しない場合の売主の契約不適合責任）は適用されない
③415 条、541 条、542 条（債務不履行一般規定）は適用される
④真の所有者の被害者的立場と契約の相手方の権利保護について考えること
⑤構成が相反している無権代理と同じく押さえること ⇒ 顕名の有無

A.
A は C に対して甲土地及び乙建物の所有権移転登記義務を負わない。

他人物売主が死亡し、真の所有者が単独で相続した場合は、この売買契約が当然に追完されるかという問題である。
この点、相続によって他人物売買が当然に追完されることはなく、真の所有者には、権利者としての地位と他人物売主としての地位が併存すると解される。なぜなら、もし当然に追完されるとすれば、相手方の解除権（542 条 1 項 1 号）や損害賠償請求権（415 条 2 項 1 号）が一方的に奪われることになるからである。
そして、真の所有者は、被害者的立場にあるのだから、売主としての履行義務をお絶しても、何ら信義則に反しないと解される。
したがって、A はC に対して甲土地及び乙建物の所有権移転登記義務を負わない。

受講生の声

有山先生の講義はわかりやすく解説いただくので、初学の私にとって理解度がアップします。また、イメージがつきやすい、印象を与えてくれるので、あーそういうことか！と理解が定着に変わります。なんとか不得意な民法を得点源にしたく、本道場でラストスパートする計画です。

スケジュール

回数	教材発送日	Web配信開始日
20	26/8/25（火）	26/8/28（金）

受講料（税込）

全科目一括申込で2,000円オトク！

受講形態	科目	一般価格	大学生協・書籍部価格	代理店・書店価格	講座コード
通信Web	一括	10,000円	9,500円	9,800円	GB26678
	科目別	6,000円	5,700円	5,880円	

◎一般価格とは、LEC 各本校・LEC 提携校・LEC 通信事業本部・LEC オンラインショップにてお申込みされる場合の受付価格です。◎大学生協・書籍部価格とは、LEC と代理店契約を結んでいる大学内の生協、購買会、書店にてお申込みされる場合の受付価格です。◎代理店書店価格とは、LEC と代理店契約を結んでいる一般書店（大学内の書店は除く）にてお申込みされる場合の受付価格です。◎上記大学生協・書籍部価格、代理店書店価格を利用される場合は、必ず本パンフレットを代理店窓口までご持参ください。◎提携校通学とは、LEC 提携校で Web または DVD の講義を受講する場合の受講料です。お申込みは、直接、提携校窓口にてお願いします。LEC 本校では受付できません。